

ドラッカー時代を超える言葉 上田惇生著

イノベーションの三つの心得

引用文献「イノベーションと企業家精神」

「企業家はイノベーションを行う。イノベーションは企業家に特有の道具である。イノベーションは、富を創造する能力を資源に与える。それどころか、イノベーションが資源を創造する」

ドラッカーは、イノベーションに成功するには、三つの心得が必要だという。いずれも当たり前なことでありながら、しばしば無視される。

第一に、集中しなければならぬ。複数の異なる分野でイノベーションに成功することはほとんどない。あのエジソンさえ、発明を発明したと言われるほど発明の方法論に通達しながら、電気の分野でしかイノベーションを行わなかった。イノベーションには、勤勉、持続、献身を必要とする。集中することなくして、これらのものを手にするとはできない。知識は多分野のものを必要とするであろう。だが目指すものについては、集中がなければならぬ。

第二に、強みを基盤としなければならぬ。あらゆる人あらゆる組織に、得意と不得意がある。イノベーションに利用できるのは、得意とする能力のほうである。あらゆる機会を検討し、自らの能力を最も生かしてくれる機会を探す。相性も必要である。狙いとするものの価値を心底信じていなければならぬ。さもなければ、忍耐を必要とするイノベーションの仕事はできない。ありがたいに、多くの場合、強みと価値観は一致する。

第三に、世の中を大きく変えるものでなければならぬ。イノベーションとは、あくまでも市場志向たるべきものである。誰かが買い、使ってくれなければ、イノベーションとはならない。イノベーションとは、市場に発し、市場で花開き、市場で実を結ぶべきものである。

イノベーションのためのイノベーションは、珍奇なものではなく、イノベーションとはならない。「企業家として成功する者は、その目的が金であり、力であり、あるいは好奇心であり名声であり、価値を創造し社会に貢献しようとする。その目指すものは大きい。すでの存在するものの修正や改善では満足しない」

行雲流水

身を軽くして生きてみる

雲はなんのこだわりもなく空に漂い、流れる水は一か所にとどまることがありません。「行雲流水」とは、そうした何ものにもとらわれない生き方を示したことばです。

ぽっかり浮かんだ（はぐれ雲）を眺めてあんなふうに自由に生きてみたいものだと思っただけがあるひともいるかもしれません。しかし、「じゆうにいさましよ」と言うのは簡単ですが、実際にすべての執着を捨てて「行雲流水」のごとく生きるのには容易なことではありません。

人々や自然もまた師となるのです。せめて心は雲のように水のように。そしてこの雲水の身軽さと、自分の周りのものすべてを師とする姿勢を見習って生きてみませんか。

行く雲、流れる水のようにゆうゆうと自在に場所を変え、いつさいのものに執着することなく生きること。またそうした悟りの境地をいう。

ふつと心が 禪の言葉

SONG HONG 国際人材及び貿易株式会社 代表取締役社長 グエン・ドック・タン 氏



株式会社アイ・エヌ・エフ

代表取締役社長 吉川雄二氏

芳名録 visitors' book list



遺言書があるのに『困った!』 その一

司法書士・行政書士 林 清忠事務所 林 清忠

こんにちは。司法書士の林清忠です。今回からは、遺言書があるのに「困った!」と題して、三回に分けてお話しさせていただきます。どうぞよろしくお願います。

遺言書があるのに「困った!」とは? 司法書士である私の立場で発言させていただきますと、ズバリ、「手続(不動産の登記手続や銀行預金等の解約手続)が出来ない」遺言書のことをいいます。もちろん、遺言書の内容が自分の考えていた内容と多少違うとか、遺留分の問題が残っているとかの問題もあり得ますが、せっかく遺言書があるのに、「手続が出来ない」ということは、無いよりはましでしょうが、「効果が半減」といったところではないでしょうか。中には、全く役に立たないものもあります。

遺言書というのは、もともと遺言者の最終意思を尊重し、遺言者の死後にその実現をするためのものです。現実には、遺産分割協議をしないスムースに相続手続ができるためのものと言っているように、実際に、相続が開始して遺言書がない場合は、相続人全員で遺産分割協議をしなければなりません。相続人の中に未成年者や意思表示のできない人や不在者がいると遺産分割協議をする前提として、その人の代わりになる方を裁判所に選任してもらわないといけません。非常に面倒です。そして、さらにもっといけないことに、例えば不在者がいた場合には、その不在者の法定相続分をプールしなければならぬことになる場合があります。

シリーズ 補助金のきほん 1

【補助金と助成金の違い】

みなさま、はじめまして。名古屋市中で補助金支援、資金調達支援をしております、中小企業診断士の市岡と申します。

今回から数回にわたって、「補助金のきほん」について解説していきたいと思っております。まずは「補助金」とはどんな制度かご存じでしょうか?

「補助金」と同じような制度で「助成金」という制度があるのはご存じだと思います。ただし経営者の方で、この違いをきちんと認識されている方は意外と少ないです。今回は、「補助金とは何か」を知っていただくために、まず「補助金」と「助成金」の制度上の違いを理解していただこうと思っております。

「補助金」と「助成金」の違いを簡単にまとめると次のようになります。

- 【補助金】
 - ◇主に経済産業省や文部科学省が実施
 - ◇原資は税金
 - ◇申請内容の審査あり
 - ◇【助成金】
 - ◇主に厚生労働省が実施
 - ◇原資は雇用保険
 - ◇条件を満たせば100%出る

「補助金」も「助成金」も、国や自治体などが実施している原則返済する義務のないお金のことです。今回は主に国が実施しているものについて説明します。

「補助金」は、主に経済産業省や文部科学省が実施しているもので、国が推進している新たな事業や取り組み(事業化や研究開発など)に対する投資の後押しという意味合いがあります。原資(財源)は税金です。

幸福相続相談センター

「なごの相談所」でのお話

今日は「相続税の納税資金」

(相談者) あなた：先生、俺の友達がこの前、亡くなってさ、娘さんたちが大変な(支配人) んだって。

なごの：遺産分けのトラブルですか?

あなた：遺産分けは、スムーズに済んだみたいだよ。長女が、「無事、分けられそう」って言ってたから。

なごの：何が大変なんですか?

あなた：相続税の納税だつて!

なごの：最近、よく聞きますね。

あなた：友達のとこも遺産分けはできたけど、念のため、税理士に相談したら「相続税申告が必要」って言うんだよ。あそこは、奥さんが先に亡くなったから税額軽減が使えないんだって。

あなた：家売るとか、娘さんが言ってたけど、そこまでしなきゃいけないの?

なごの：相続税は高額になりやすいですし、どこかに借るとしても難しいですね。

あなた：何か良い方法はないのかねえ。

なごの：不動産を物納したり、何年かに分けて納税する延納という制度があります。

あなた：物納は手放すことだろ。延納は利息とか付くんじゃないの。

なごの：そうですね、延滞税が計算されるよ。

あなた：それもいいやだなあ...

株式会社 市岡経営支援事務所 中小企業診断士 代表取締役 市岡 直司 本社 名古屋市中区大須 2の21の17 7B URL http://chicka-shien.com Email info@chicka-shien.com

Vol.7

なごの相談所 名古屋市中区那古野 1-13-1 電話 052-565-1501 FAX. 052-565-1502 E-mail.plus-a@mediacat.ne.jp

なんでもお答えします 支配人 山口 徹

なごの：平成27年の税制改正後、税務署では納税の相談が増加したと言っていましたよ。とある税務署の担当者によりますと20倍の件数だとか。

あなた：そんなに増えたの?俺も考えた方がいいのかなあ。

なごの：財産の大部分が不動産の場合、「売却をしなくてはならない」では大変です。事前に相続税の試算をして、不動産売却の検討を行うことも有効な方策です。売却した代金で今の生活にあった広さのマンションの購入や賃貸に変更する、あとの現金は納税資金として確保するのです。

あなた：家を手放すのはちよつと抵抗あるな。

なごの：相続税の試算をして納税資金が確保できるのか検討することが第一歩です。

あなた：一度、税理士と相談してみよう。

なごの：事前の準備をしておくことで、いろいろな対策を練れますよ。

*この会話は、「なごの相談所」での相談や相談者との会話を再現したものです。「あなた」相談者、「なごの」相談所スタッフ。あくまでも相談現場の会話の再現です。法律用語を、分かりやすい言葉に換えたり、細かな説明は省略させていただいております。また、実際の法律の適用においては当相談所、専門家、または各役所へご相談ください。